

平成30年度災害対応の 総合的な検証

最終報告書

令和元年5月

京都府災害対応の総合的な検証会議

7 停電対策について

(1) 停電情報の共有

台風第21号

○ 停電の長期化、広域化

- ・ 京都府域で延べ約17万4千軒が発生し、一部山間部では復旧までに2週間以上を要した。
- ・ 山間部では倒木による電線や電柱の損傷が広範囲にわたり、復旧に長期間を要した。

○ 府民や関係機関への情報提供

- ・ 関西電力㈱の停電把握システムが停止し、ホームページに停電情報を表示できなかった。
- ・ 復旧作業の進捗状況や復旧の見通しが十分に示されなかったため、府民、事業者が対応に苦慮した。
- ・ 関西電力㈱の問い合わせ窓口で電話が繋がりにくくなったことから、府や市町村、警察に苦情や問い合わせが多数寄せられ、災害対応業務に支障が生じた。

課 題	○停電情報の共有
今後の対応策	○関西電力㈱と関係機関（府、市町村、警察、消防）とのホットラインを構築し、情報連絡網を共有する。 ○関西電力㈱は、府民や関係機関に停電状況や復旧見通しについて情報提供・報告する。 ○関西電力㈱は、道路啓開等の災害復旧活動や重要施設への優先復旧、臨時供給等の調整をする必要があるときは、府災害対策本部の要請により職員を派遣する。

(2) 早期復旧対策

台風第21号

○ 重要施設の優先復旧

- ・ 病院、警察署、市町村庁舎、上下水道施設、信号機等の優先復旧が必要な施設のリストを示し、関西電力㈱に対応を求めた。

課 題	○早期復旧対策
今後の対応策	○関西電力㈱と道路管理者との連携 ・ 関西電力㈱と道路管理者において、被災箇所が多く発生した場合の早期連携に向けた調整会議を設ける。 ○重要施設の優先復旧 ・ 優先復旧・臨時供給の対象となる重要施設のリストを作成し、平常時から関西電力㈱と情報共有する。

(3) 停電の影響緩和

台風第21号

○ 燃料供給

- ・ 北海道では、北海道胆振東部地震による停電のため、ガソリンスタンドでのガソリン供給に支障が生じた事例があった。

課 題	○停電の影響緩和
今後の対応策	○停電が長期化している地域の重要施設から、府に電力確保の要請があった場合は、京都府石油商業組合又は石油連盟との協定等による自家発電設備への燃料供給、関西電力㈱への優先復旧・臨時供給の要請、協定締結団体への発電機貸出し要請、府、市町村、関西電力㈱等が保有する可搬型非常用自家発電機等の貸出しを行う仕組みを構築する。 ○重要施設に対し、停電に備えた非常用電源が整備されていない場合は整備を促すとともに、防災拠点施設については整備する発電機の燃料の多様化に努める。

【同様の検証を行う国、他府県の状況】

◇経済産業省「電力レジリエンスWG」・・・11月に中間取りまとめ

○緊急対策としての減災対策

①国民への迅速かつ正確な情報発信

- ・ 「停電戸数・停電地域」、「復旧見込み」、「エリア毎の停電原因・復旧進捗状況」をタイミングに応じて情報発信
- ・ SNS等の活用、自治体との情報連携強化、コールセンターの増強等多様なチャンネルによる情報周知
- ・ 現場情報収集の迅速化

②停電の早期復旧に向けた取組

- ・ 他の電力会社の自発的な応援派遣による初動迅速化
- ・ 関係機関と連携した復旧作業の円滑化
- ・ 自治体との災害時の情報連絡体制の構築

③停電の影響緩和策

- ・ 自家発、蓄電池、省電力設備、再エネ等の導入促進 等

◇関西電力株式会社「台風21号対応検証委員会」・・・12月に報告を公表

①停電の早期復旧対策

- ・ 停電状況の把握
停電状況収集システムの増強、スマートメーターの通信機能の活用 等
- ・ 復旧作業の迅速化
他電力会社との広域応援体制を強化 等

②顧客対応

- ・ 問い合わせ等の対応
コールセンターの回線増強・オペレーター増員、ホームページに受付フォーム開設等
- ・ 停電・復旧情報の提供
復旧見通しと復旧作業の進捗状況をホームページに掲載 等

③自治体との連携

- ・ 自治体とホットライン構築・重要施設について情報共有、ポータブル発電機を追加配備し、重要施設等に提供 等

3 府の防災体制強化について

(5) 交通遮断時の職員参集

7月豪雨

- ・ 災害拠点病院等関係機関では道路の通行止めやJRの運休により医師等の職員が出勤できなかった。
- ・ 特別警報発表により職員動員体制を強化する必要があったが、深夜のため職員が被災するおそれがあったことから、実際の参集は翌朝とした。

課 題	○交通遮断が予見される際の職員の動員体制の確保
今後の対応策	○京都府地域防災計画や京都府作成のBCP（事業継続計画）モデルプランに、交通遮断が予見される際に職員の動員体制を確保すべきことを記載する。 ○防災関係機関（災害拠点病院を含む）においては、豪雨等により通行規制・交通遮断が予見される場合、早めに参集を指示するなど職員の動員体制を確保することとし、BCPにその旨を明記する。 ○交通遮断により職員等が出勤できなくなる可能性があるときは、防災関係機関（災害拠点病院を含む）に注意喚起を行う。

6 帰宅困難者等対策について

(1) 帰宅困難者対策

大阪府北部地震

- 出勤時間帯での帰宅困難者の発生
 - ・ 出勤途上での地震発生であり、大阪府では大量の出勤困難者が発生した。
 - ・ JRの運行停止により出勤困難者が発生したため、長岡京駅前等で避難所を設置し、長岡京市で約200人、大山崎町で22人を収容した。
- ターミナルにおける帰宅困難者の発生
 - ・ 京都駅では終電までには全員帰宅できたものの、50人程度が長時間に及んで滞留した。
 - ・ 新幹線は運行再開したものの、大阪の在来線や私鉄が運行停止していたことから、新幹線を下車した利用者が移動できず滞留した。

課 題	<p>①帰宅困難者の発災時間帯別対応の基本ルールの明確化</p> <p>②帰宅困難者対応の強化</p>
今後の対応策	<p>①帰宅困難者の発災時間帯別対応の基本ルールの明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府及び市町村における出勤・帰宅困難者の時間帯別対策は次のとおりとする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><就業時間帯に発災></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発災後の混乱が落ち着くまでは、「むやみに移動を開始しない」ことを周知 ・ 一部就労者が帰宅することに備え、コンビニエンスストア等と連携して、徒歩帰宅支援を準備 <p><出勤・帰宅時間帯に発災></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村は、外国人旅行者の対応を含めて観光客・帰宅困難者の受入体制を整備（一時滞在施設の設置・拡充、設置に係る情報提供等）し、避難誘導。一時滞在施設への受入れは、発災後の混乱が落ち着く概ね3日間を想定〔一部再掲〕 </div> ・ 事業所・学校等における出勤・帰宅困難者の時間帯別対応の基本ルールを次のとおりとする。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p><就業時間帯に発災></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員・生徒等に発災後の混乱が落ち着くまでは事業所・学校等内に待機するよう指示 <p><出勤・帰宅時間帯に発災></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自宅又は事業所・学校等のいずれか近い方に向かうよう指示（自宅にいるときは自宅待機を指示） </div> ・ 京都府地域防災計画や京都府作成のBCP（事業継続計画）モデルプランに反映させる。 <p>②帰宅困難者対応の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一時滞在施設の開設を判断するため、鉄道事業者は運休や運行再開に関する情報を速やかに行政等防災関係機関と共有するとともに、利用者に対して発信する。 ・ 府は帰宅支援を行うこととし、関西広域連合において作成が予定される関西圏の帰宅困難者対策に関するガイドラインを踏まえ、府県域又は市町村域を超えて安全・円滑に帰宅するための帰宅支援対象道路の設定、避難行動要支援者を優先したバス等による代替輸送等の対策について、関西広域連合、市町村及び関係機関等との連携、調整を図るとともに、府民への周知を行う。

【同様の検証を行う国、他府県の状況】

◇大阪府「南海トラフ地震対応強化策検討委員会」

- 「事業所における「一斉帰宅の抑制」対策ガイドライン」の改正
 - ・災害発生時間を通勤、就業、帰宅に分け、各時間帯で企業がとるべき対応を記載
 - ・企業の一斉帰宅抑制のルール化
 - ・企業等における施設内待機のための備蓄 など
- 府域内企業における帰宅困難者対策の充実と災害対応力の強化
 - ・経済団体等と官民連携による体制を構築
 - ・企業へ発災時間帯に応じた対応の働きかけ、BCPの策定推進

◇大阪市「防災・危機管理対策会議」（12月）

- ・「災害モード宣言」について検討。地震や台風の際に市長が宣言を出し、企業に業務の休止・縮小、BCPの発動、出勤や帰宅の抑制を促し、市民には不要不急の外出をとりやめ、適切な避難行動を取るよう求める。

◇関西広域連合「帰宅支援に関する協議会」

- ・関西圏における帰宅困難者の安全な帰宅を支援するための広域的な支援のあり方について検討。令和元年度以降、帰宅困難者対策に係るガイドライン及び災害時外国人観光客に係るガイドラインの完成を目指す。

【参考】

- ◇大阪府北部地震、7月豪雨、台風第21号等により、一部企業で、交通不通や職員出勤不能による事業停止、生産量減、売上減、物流（入出荷）の停止・遅延等の影響が見られた。

【参考資料3参照】

【参考資料 3】

平成30年度に発生した災害に係る企業への影響調査結果

- 1 調査対象 府内企業 回答：55社
- 2 調査方法 企業を対象としたBCP策定支援ワークショップ、防災関係の講演会などの参加者に配付
- 3 調査期間 平成30年11月5日～12月14日

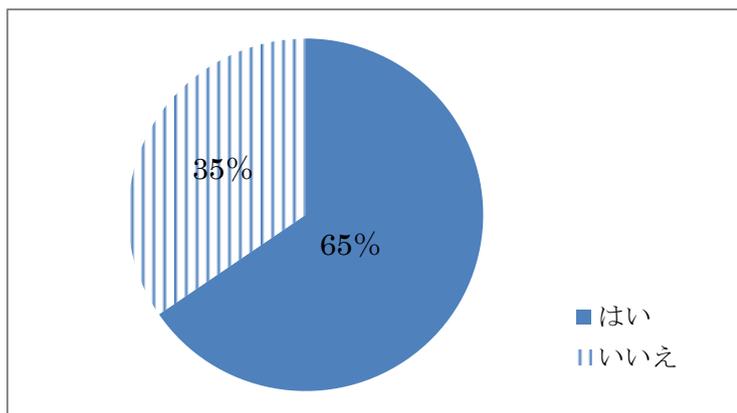
【結果概要】

○ 大阪府北部地震、7月豪雨、台風第21号等により、一部企業で、交通不通や職員出勤不能による事業停止、生産量減、売上減、物流（入出荷）の停止・遅延等の影響が見られた。

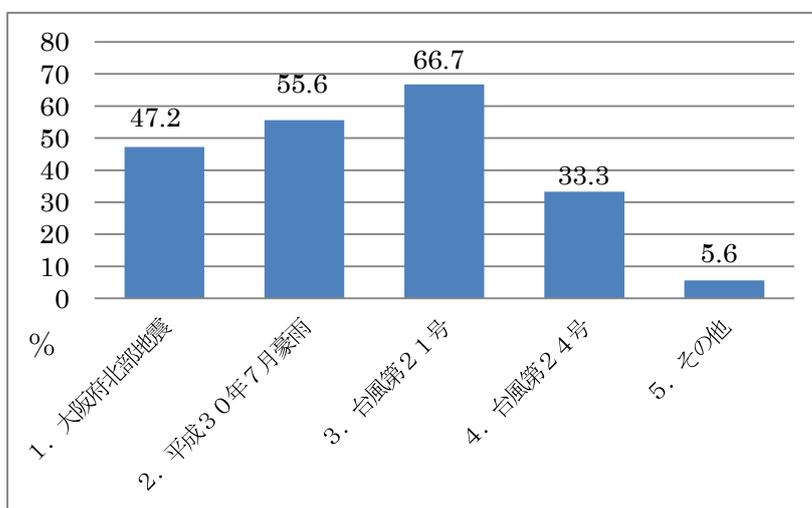
【問1関係】

○ 企業による鉄道の計画運休については概ね肯定的に捉えられている。【問2関係】

問1. 大阪府北部地震等の発生によって貴社業務に影響がありましたか。



「1. はい」と回答の方は、どの災害により影響がありましたか。
(あてはまるもの全てに○)



その他：

- ・台風第12、20号
- ・秋雨前線による大雨

その災害によりどのような影響がありましたか。また、その際どのような対応をされましたか。(自由記述)

○影響

- ・職員の出勤、帰宅不能
- ・勤務時間の短縮
- ・職員の出勤不能等による生産量減、売上減
- ・停電や交通不通による事業停止
- ・物流（入出荷）の停止、遅延
- ・建物や設備等の損壊、水害による店舗の閉鎖（2週間で復旧）
- ・備蓄（飲料水等）が不足

○対応

- ・従業員の早期帰宅
- ・出張の延期、サービスの縮小等事業の変更
- ・企業設備の修理
- ・災害対策本部、支部の設置
- ・ボランティアセンターへの職員派遣

問2. 鉄道事業者は、台風第21号及び第24号の接近に伴って、計画運休を行い、台風の通過後に運転を再開させました。

計画運休についてどのように考えておられますか。(自由記述)

- よい判断である等といった肯定的な意見が約67%あった。
- 計画運休を否定する意見はなかったが、最小限にすべき、余裕をもって発表すべきなどの条件付きの意見が約15%あった。
 - ・安全第一だが間引きでも運転してほしい。
 - ・最小限にするように実施すべき。
 - ・あまりに早い運休は困る。精度を上げてほしい。
 - ・事前に余裕をもって運休発表してほしい。
- その他
 - ・運転再開前に線路整備や点検を徹底してほしい。
 - ・情報発信を広くしてほしい。